

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年1月15日（金） 8：18～8：26

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
岩城光英 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）  
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）  
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中谷元 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
高木毅 国務大臣（復興大臣）  
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
遠藤利明 国務大臣

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 公布（条約） 1件
- 政令 2件
- 人事 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「国事行為の委任」について、御決定をお願いいたします。本件は、1月26日から同月30日までの天皇皇后両陛下のフィリピン国御訪問期間中、日本国憲法及び国事行為の臨時代行に関する法律の規定に基づき、天皇陛下の国事に関する行為を皇太子殿下に委任して、臨時に代行させることとするものであります。

次に、「日・ブラジル受刑者移送条約」の効力発生のための公文の交換について、御決定をお願いいたします。本条約は、平成26年の通常国会で承認を得たものであります。併せて、本条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、世界遺産登録に向けた推薦について、御了解をお願いいたします。本件は、世界遺産条約等に基づき、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の推薦書正式版をユネスコ世界遺産センターに提出することとするものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「長期運用法第5条第2項第3号に規定する法人を定める政令の一部を改正する政令」は、財政投融資計画において政府保証の予定額を記載すべき法人に、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構を追加するものであります。

次に、「武器等製造法施行令の一部を改正する政令」は、武器等の製造及び販売事業の状況を的確に把握するため、事業者に報告させることができる事項として製造した武器の種類、保管の状況を加えるもの等であります。

次に、人事案件について、申し上げます。京都大学名誉教授早石修を従三位に叙するもの外222名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をベトナムとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「南北高速道路建設計画」外3件に約952億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。

まず、加藤大臣。

○加藤国務大臣：平成27年の自殺者数は、速報値で、2万3,971人であり、前年と比べて1,456人減少しました。

我が国における年間の自殺者数は、平成10年以来、14年連続して3万人を超える状況が続いていましたが、近年は減少傾向にあり、18年ぶりに2万5,000人を下回りました。この背景には、これまでの関係府省の取組や地域における関係者の地道な取組の効果もあったものと考えられます。

しかしながら、依然として多くの方が自殺で亡くなられていることを重く受け止めなければなりません。本年4月1日の自殺対策業務の厚生労働省への円滑な移管に向けて関係省庁と連携しつつ、自殺総合対策大綱に掲げる「誰も自殺に追い込ま

れることのない社会」の実現に向けた取組を更に前に進めてまいりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、「世界文化遺産の保存・管理等に関する実態調査」の結果に基づく勧告を、関係大臣に対して行います。

調査の結果、世界文化遺産の保存・管理等は、おおむね良好に実施されていましたが、その一部については、落書きによる文化財のき損や、景観を阻害する無許可の工作物の設置などの不適切な実態がみられたことから、本勧告では、適切な保存・管理等の推進に向けた取組の実施を求めています。

各大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、世界文化遺産の持続的な保存・管理等を進めていくため、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

〔別添〕  
閣議案件  
〔平成28年  
1月15日〕  
(金)

◎一般案件

- 資料あり ○国事に関する行為の委任について（決定）  
(宮内庁)  
〃 ○刑を言い渡された者の移送に関する日本国とブラジル連邦共和国との間の条約の効力発生のための外交上の公文の交換について（決定）（外務省）  
〃 ○「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録に向けた推薦について（了解）  
(文部科学・外務省)

◎公布（条約）

- 資料なし ☆刑を言い渡された者の移送に関する日本国とブラジル連邦共和国との間の条約（決定）（外務省）

◎政令

- 資料あり ○財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律第5条第2項第3号に規定する法人を定める政令の一部を改正する政令（決定）（財務省）  
〃 ○武器等製造法施行令の一部を改正する政令  
(決定) (経済産業省)

◎人事

- 資料あり ○京都大学名誉教授早石 修外222名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔平成28年  
1月15日〕(金)

◎一般案件

資料あり ○円借款の供与に関する日本国政府とベトナム社会  
主義共和国政府との間の2の書簡の交換について  
(決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]